

秋の大災予防運動が始まります

11月9日(水)から15日(火)まで、全国一斉に「秋の全国火災予防運動」が実施されます。火災が発生しやすい季節を迎えるため、火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないように気を付けましょう。

また、近年の出火原因第1位は「野焼き・たき火」となっております。野焼きや大規模なたき火を行う前には、お近くの消防署へ『届出』をお願いいたします。

(津山圏域消防組合西消防署 (0868)54-5119 西消防署奥津出張所 (0868)52-0929)

火の用心



- 次のことなどに注意し、防火に努めましょう。
- ・たき火等を行った後は確実に火を消し、確認しましょう。(野焼きは例外を除き法律で禁止されています。)
- ・家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・たばこの吸殻の投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- ・ガスコンロ等を使用しているときは、その場から離れないようにしましょう。
- ・室内で洗濯物等を乾かすときは、ストーブの近くに干さないようにしましょう。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 生活安全係 担当: 築山 電話(0868)54-2621

鏡野町内全域において悪臭防止法に係る規制地域の指定がかかります

岡山県が規制に係るパブリックコメントを実施します

工場・事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について、住民の生活環境を保全することを目的として制定された悪臭防止法に基づき、鏡野町では規制地域を指定し、規制基準を定めるため、岡山県と調整しながら手続きを進めています。

岡山県が県民の皆様のご意見を聞くパブリックコメントを次のとおり実施します。

なお、電話でのご意見等はお受けできませんのでご留意ください。

実施期間 11月2日(水)から12月2日(金)まで

お問い合わせ先 岡山県環境文化庁環境管理課 電話(086)226-7302

資料閲覧場所

鏡野町くらし安全課、奥津、上齋原、富の各振興センター、鏡野町ホームページ、県庁県政情報室および県環境管理課、岡山県各県民局総務課および地域事務所地域総務課、きらめきプラザ、県立図書館、岡山県環境管理課ホームページ、電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」

こちらから応募できます。
(岡山県電子申請サービス)



家庭の省エネ機器導入促進補助金について

【目的】

- ・町内の家庭の省エネルギー化の促進及び温室効果ガス排出抑制を図るため、省エネ機器を導入する個人に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

【対象機器(※未使用品であること。リサイクル、リユース品は対象外。)

- ・新ストーブ等：薪ストーブ、ペレットストーブ(暖房・給湯併用型を含む)
- ・高効率給湯器：電気ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、ガスエンジン給湯器、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器
- ・蓄電池等：定置型リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
- ・電気自動車等：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車

【補助対象者】

- ・町内に居住する又は居住する予定の個人で、世帯員全員が町税等を完納している方。建物所有者の同意が得られている方。

【補助金対象経費及び補助金額】

対象機器	補助率	上限額	制限
薪ストーブ等	1/4	5万円	1住宅につき 1回まで
高効率給湯器	1/3	6万円	
蓄電池等	1/10	10万円	1世帯1台まで
電気自動車等	1/20	15万円	

※ただし、補助対象経費は、本体購入代金のみとし、他の補助金等を受ける場合は、その額を控除した額とします。また、補助金額に千円未満の端数があるときは、切り捨てます。

【注意事項】

- ・補助金交付申請額が予算額に達し次第、今年度の受付を締め切りますので、希望される方はお早めにお申込みください。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当: 沼 電話(0868)54-2780